平成28年 かすみがうら市議会第2回定例会会議録 第1号

平成28年5月31日	(火曜日)	午前1	0時00分	開	会
------------	-------	-----	-------	---	---

出席議員	出	席	議	員
------	---	---	---	---

1番	櫻	井	繁	行	君	9番	小木	公﨑		誠	君
2番	宮	嶋		謙	君	10番	加	固	豊	治	君
3番	設	楽	健	夫	君	11番	佐	藤	文	雄	君
4番	来	栖	丈	治	君	12番	中	根	光	男	君
5番	Ш	村	成	\equiv	君	13番	鈴	木	良	道	君
6番	岡	﨑		勉	君	14番	小屋	区野	定	信	君
7番	田	谷	文	子	君	15番	矢	口	龍	人	君
8番	古	橋	智	樹	君	16番	藤	井	裕	_	君

欠席議員 な し

出席説明者

市	長	坪	井		透	君	環境経済部長	田	﨑		清	君
副市	長	横	瀬	典	生	君	土木部長	渡	辺	泰	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	君
教 育	長	大	Щ	隆	雄	君	上下水道部長	堀	П	家	明	君
理	事	西	Щ		正	君	会計管理者	山	本	高	光	君
理	事	板	垣	英	明	君	教 育 部 長	飯	田	泰	寛	君
市長公室	長	木	村	義	雄	君	消 防 長	井	坂	沢	守	君
総 務 部	長	小木	公塚	隆	雄	君	農業委員会事務局長	高	田		忠	君
市民部	長	根	本	_	良	君	監査委員事務局長	槌	田	浩	幸	君
保健福祉部	『長	金	H	克	彦	君						

出席議会事務局職員						
議会事務局	局	長	櫻	井		清
<i>II</i>	補	佐	神	野		厚
<i>II</i>	係	長	小	池	陽	子
IJ	係	長	斖	藤	丰区	彦

議事日程第1号

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第 2号 平成27年度かすみがうら市一般会計継続費繰越計算書について

報告第 3号 平成27年度かすみがうら市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 4号 平成27年度かすみがうら市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計 算書について

日程第 4 承認第 2号 専決処分事項の承認を求めることについて

承認第 3号 専決処分事項の承認を求めることについて

承認第 4号 専決処分事項の承認を求めることについて

承認第 5号 専決処分事項の承認を求めることについて

議案第37号 かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例 の制定について

議案第38号 かすみがうら市交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を 改正する条例の制定について

議案第39号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に 関する条例の制定について

議案第40号 平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算(第1号)

議案第41号 平成28年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算(第1 号)

議案第42号 災害対応特殊救急自動車の取得について

議案第43号 市道路線の認定について

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第 2号 平成27年度かすみがうら市一般会計継続費繰越計算書について

報告第 3号 平成27年度かすみがうら市一般会計繰越明許費繰越計算書につい て

報告第 4号 平成27年度かすみがうら市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計 算書について

日程第 4 承認第 2号 専決処分事項の承認を求めることについて

承認第 3号 専決処分事項の承認を求めることについて

承認第 4号 専決処分事項の承認を求めることについて

承認第 5号 専決処分事項の承認を求めることについて

議案第37号 かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例 の制定について

議案第38号 かすみがうら市交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を 改正する条例の制定について

議案第39号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に 関する条例の制定について 議案第40号 平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算(第1号)

議案第41号 平成28年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算(第1 号)

議案第42号 災害対応特殊救急自動車の取得について

議案第43号 市道路線の認定について

開 会 午前10時00分

〇議長 (藤井裕一君)

ただいまの出席議員数は16名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

ただいまから平成28年かすみがうら市議会第2回定例会を開会いたします。

開会に先立ちまして、このたびの熊本地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます とともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

また、今月16日、茨城県南部を震源とするマグニチュード5.6の地震が発生し、茨城県小美玉市では最大震度5弱を観測したほか、本市を初め、関東地方の広い範囲で震度4を観測いたしました。このような大規模な地震など自然災害が発生したときに迅速な対応ができるよう、日ごろから万全を期しておく必要があり、今後とも災害に強いまちづくりに議会といたしましても最善の努力をしてまいります。

それでは、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

〇議長(藤井裕一君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により8番 古橋智樹君、9番 小松﨑誠君、11番 佐藤文雄君、以上3名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

〇議長 (藤井裕一君)

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月16日までの17日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (藤井裕一君)

異議なしと認め、さよう決しました。

次いで、諸般の報告を行います。

初めに、議長、副議長等が出席した会議等については、お手元に配付しました各月の行事等一

覧表のとおりであります。

次に、閉会中における各委員会の開催状況等については、お手元に配付いたしました委員会活動状況一覧表のとおりであります。ごらんおき願います。

次に、閉会中の委員会活動として、総務委員会において視察研修会を行いましたので、委員長の報告を求めます。

総務委員会委員長、川村成二君。

[総務委員会委員長 川村成二君登壇]

〇総務委員会委員長 (川村成二君)

総務委員会は、平成28年第1回定例会において閉会中の所管事務調査として決定されました調査項目について、平成28年5月3日に現地視察研修を実施し、また平成28年5月9日に委員会を開催し、研修の結果を踏まえ意見の取りまとめを行いましたので、その調査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

視察研修についてでありますが、筑波銀行、産業能率大学及び本市においての三者連携協定に おいて、東京都目黒区の自由が丘駅周辺でのスイーツフェスタへの出店状況の調査としまして現 地を視察してまいりました。

後日開催した委員会において、委員からの意見等の主なものについてご報告させていただきます。

今回スイーツフェスタにかすみがうら市の農産物の加工品を出品していましたが、課題として、どれだけ地域にメリットがあるのかとの意見。自由が丘に来た人向けにかすみがうら市をどれだけPRできるのか、また、かすみがうら市の集客にどうつなげていくのかがこれからの課題ではないかとの意見。以前のアンテナショップの例を見ても、市内の農産物や特産物を売り込むことは非常に難しいと思う、自由が丘とかすみがうら市との交流をいかに展開していくかが大事であるとの意見。せっかく都会の大消費地との連携ができたのだから、消費者のニーズを生産者に反映させて、どういう生産物を提供したら消費が拡大していくのかということを研究し、消費地のニーズをもっと吸い上げて反映していただきたいとの意見。今後の展開として、果樹のふるさとかすみがうらをアピールしていく企画を検討願いたいとの意見。かすみがうら市から自由が丘への発信として、今回スイーツフェスタへ出店しましたが、今後は自由が丘で出品した加工品をかすみがうら市でも食べられるようにすれば、市民にも身近なものになるのではないかとの意見がありました。

委員会の調査の内容、経過につきましては、委員会会議録を配付しておりますので、ごらんお きいただきたいと思います。

以上で、総務委員会委員長報告を終わります。

〇議長 (藤井裕一君)

以上で、総務委員会視察研修の委員長報告を終わります。

次に、去る4月14日に地方議会の役割等をテーマに全国都道府県議会議長会議会制度研究アドバイザーの野村稔氏を講師にお迎えし議員研修を開催しましたので、代表して来栖丈治君から報告をお願いします。

4番 来栖丈治君。

[4番 来栖丈治君登壇]

〇4番(来栖丈治君)

おはようございます。

平成28年4月14日午後2時から千代田庁舎防災センター2階研修室において本市議会主催による議員研修会がありましたので、私から報告いたします。

講師に全国都道府県議会議長会議会制度研究アドバイザー野村稔先生をお招きし、地方議会の役割等について講演をいただきました。先生は昭和36年から全国都道府県議会議長会に就職し、仕事として全国の都道府県の議会と長年おつき合いを持ち、「議員・職員のための議会運営の実際」の著書を初め、地方議会に関する書籍を多数出版、地方議会の歴史に精通しており、国とのやりとり、地方議会の実務と議員の実際の動きに及ぶまで強い情熱と気骨な精神を持って働いていた様子が伝わる内容でした。

出席者は、藤井議長ほか議員13名と市執行部から坪井市長ほか14名、それと議会事務局職員で、 先生は笠間市出身とのことから稲田石の歴史に触れ、明治政府の依頼で近江、肥後、瀬戸内海の 石工が集められ石を見つけるところから始められた。稲田の御影石が発見され、野村先生の先祖 は瀬戸内から移り住み、日銀の倉庫や国会議事堂まで石工として働いていたということや、地方 議員は報酬が安い、地方議員に政務調査費をとの思いから昭和49年から要望書を書き続け、27年 かかってしまったが制度化にこぎつけたというエピソードを伺い、出席者は熱心に聞き入ってお りました。

私は、特に住民と議会をより身近につないでいくため、1つとして、会議室の中の議会ではなく、できるだけ現場に出ていって住民に活動の様子を見てもらう工夫が必要ではないか。2つとして、請願・陳情の取り扱いにおいて、採択、不採択、一部採択、趣旨採択など議決する方法はあるが、実現の努力が大切で、意見書提出を求める請願に留意が必要、議会としての意見をつけ加えることもできるとのお話が耳に残りました。79歳にしてまだまだ若々しい野村先生の仕事への情熱、気骨な精神や生きざまに触れ、この出会いに感謝の気持ちを持つとともに、私ども議員は自己研さんに励み、地域の期待に応え得る人間にならなければと気持ちを新たにいたしました。詳細につきましては、議員研修会会議録のとおりでございますので、ご確認をお願いいたしまして、報告とさせていただきます。

以上です。

〇議長 (藤井裕一君)

以上で、議員研修会の報告を終わります。

次に、平成28年5月26日受け付けで請願第2号 市立さくら保育所の維持・継続を求める請願書を受理しましたので、ご報告いたします。

次に、平成28年第1回定例会会議録をお手元に配付しておきましたので、ごらんおきをいただ きたいと存じます。

次に、総務委員会、文教厚生委員会及び平成27年第4回定例会議案審査特別委員会並びに平成28年第1回定例会議案審査特別委員会から会議録が提出され、その写しをお手元に配付しておきましたので、ごらんおきいただきたいと存じます。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき平成28年2月及び3月分

の例月出納検査報告書の抜粋をお手元に配付しておきました。なお、全文は議会事務局に保管してありますので、ごらんおき願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第 3 報告第2号ないし報告第4号

〇議長 (藤井裕一君)

日程第3、報告第2号 平成27年度かすみがうら市一般会計継続費繰越計算書について、ない し報告第4号 平成27年度かすみがうら市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についての 3件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

報告を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

〇市長(坪井 透君)

提案の理由の説明に入る前に、4月14日に発生をいたしました熊本県を中心とした地震により お亡くなりになられた方々に心より哀悼の意を捧げますとともに、被災されました多くの方々に お見舞いを申し上げます。

地震災害の報に触れますと、私たちも他人事ではないという思いから、本市におきましても地 震発生直後に直ちに不足物資の一つでありますペットボトル飲料水3,300本(6,000リットル)を 支援した次第であります。

また、多くの被災者の方々が避難所の生活を余儀なくされており、健康相談や健康チェックなどの対応に茨城県から保健師の派遣要請があったことを受け、保健師1名を5月16日から20日までの5日間現地に派遣をしております。

既に日赤茨城県支部かすみがうら市地区では義援金として市民の皆様方からお預かりした募金 17万805円を送金をしております。

また現在、市民の皆様を対象に、社会福祉協議会が中心となり、市役所、出張所等にも募金箱 を設置して募金活動を行っており、多くの皆様のご協力と善意に深く感謝するところであります。 改めて防災・減災対策の大切さを痛感するものであります。

それでは、ただいま上程されました報告案件3件につきましてご説明を申し上げます。

議案概要書をもとに報告させていただきます。

1ページをごらんいただきたいと思います。

報告第2号 平成27年度かすみがうら市一般会計継続費繰越計算書につきましては、土木費の 集落等実態調査業務委託や教育費の下稲吉小学校施設整備事業など、継続費を設定しました事業 についての繰越計算書であります。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。

報告第3号 平成27年度かすみがうら市一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、総務費の3事業では本年3月に補正予算で計上し、まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る加速化交付金事業やマイナンバー制度の実施に伴うセキュリティ対策事業、また土木費、教育費の6事業につきましては、既に繰越明許措置を講じました繰越計算書であります。

3ページをごらんいただきたいと思います。

報告第4号 平成27年度かすみがうら市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、本年3月に繰越明許措置を講じました繰越計算書であります。

以上、ご報告をいたします。

〇議長 (藤井裕一君)

以上で、報告第2号ないし報告第4号の報告が終わりました。

日程第 4 承認第2号ないし承認第5号及び議案第37号ないし議案第43号

〇議長 (藤井裕一君)

日程第4、承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて、ないし承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについて及び議案第37号 かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ないし議案第43号 市道路線の認定についての11件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長 坪井 透君。

「市長 坪井 透君登壇〕

〇市長(坪井 透君)

ただいま上程されました承認4件、条例議案3件、予算議案2件、契約議案1件、その他の議 案1件につきまして順次、議案概要書をもとに説明を申し上げます。

4ページをごらんいただきたいと思います。

承認第2号 専決処分事項の承認につきましては、かすみがうら市固定資産評価審査委員会条例の一部改正であり、その内容といたしましては、行政不服審査法が平成28年4月1日から施行することに伴い、所要の規定の整備を行う必要が生じたためであります。

本条例につきましては、速やかに施行する必要がありましたことから、地方自治法第179条第 1 項の規定に基づき専決処分したものであり、同条第 3 項の規定に基づき承認を賜りますようお願い申し上げます。

次に、6ページをごらんいただきたいと思います。

承認第3号 専決処分事項の承認につきましては、かすみがうら市税条例等の一部改正であり、 その内容といたしましては、1点目として、固定資産税の非課税の範囲を見直し、独立行政法人 労働者健康福祉機構を独立行政法人労働者健康安全機構に名称を変更するものであります。

2点目といたしましては、固定資産税の課税標準の特例に再生可能エネルギー発電設備を追加 するものであります。

3点目といたしましては、市たばこ税に係る経過措置の一部改正につきまして、上位法の改正 に合わせ改正するものであります。

本条例につきましては、速やかに施行する必要がありましたことから、地方自治法第179条第 1項の規定に基づき専決処分したものであり、同条第3項の規定に基づきご承認を賜りますよう お願い申し上げます。

次に、7ページをごらんいただきたいと思います。

承認第4号 専決処分事項の承認につきましては、かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正するものであり、内容といたしましては、国民健康保険税の負担の適正化を図るため、課税限度額及び低所得者の被保険者に対しまして保険税の算定に係る見直しを講じるもので、基礎課税の限度額を52万円から54万円に、後期高齢者支援金等課税分につきましては限度額を17万円から19万円に改めるものであります。

また、国民健康保険税の減額にかかわる見直しにつきましては、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準のうち、5割軽減の基準について被保険者数に乗じる金額を26万円から26万5000円に改め、2割軽減の基準については47万円から48万円に改めるものであります。

本条例につきましては、速やかに施行する必要がありましたことから、地方自治法第179条第 1項の規定に基づき専決処分したものであり、同条第3項の規定に基づきご承認を賜りますよう お願い申し上げます。

次に、9ページをごらんいただきたいと思います。

承認第5号 専決処分事項の承認につきましては、平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算第7号であり、内容といたしましては、平成27年度補正予算で創設をされました地方創生加速化交付金が平成28年3月29日に交付決定を受け、速やかに財源を充当する必要がありましたことから、地方自治法179条第1項の規定に基づき専決処分としたものであり、同条第3項の規定に基づきご承認を賜りますようお願い申し上げます。

次に、10ページをごらんいただきたいと思います。

議案第37号 かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、茨城県医療福祉対策要綱等が改正され、医療福祉費の対象である小児及び妊産婦について所得制限等の引き上げが行われたことに伴うもので、改正内容では、所得上限額において393万円であったものを622万円に、扶養1人当たりの加算額が30万円であったものを38万円に変更するものであります。

施行日につきましては、本年10月1日から施行するものであります。

次に、11ページをごらんいただきたいと思います。

議案第38号 かすみがうら市交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、本案は地方創生加速化交付金により、かすみがうら市交流センターを活用することになったことから、施設の管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定により、指定管理者に管理を行わせることができることとするものであり、公布の日から施行するものであります。

次に、12ページをごらんいただきたいと思います。

議案第39号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校が制度化されたことにより、関係する条例を整理するものであり、公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用するものであります。

次に、13ページをごらんいただきたいと思います。

議案第40号 平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算(第1号)につきましては、既定の

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5407万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ171億5407万円とするものであります。

あわせて議案集41ページをごらんいただきたいと思います。

歳入の主な内容につきましては、13款使用料及び手数料では交流センターの使用料を見込んで おります。

18款の繰入金では、減債基金を繰り入れ、地方債の繰上償還を行うものであります。

19款の繰越金では、平成27年度の繰越額を計上しております。

20款の諸収入では、自治総合センター消防団員コミュニティ助成金や消防団員等公務災害補償等共済基金からの受け入れ金の増であります。

議案概要書13ページにお戻りをいただきまして、歳出の主な内容といたしましては、総務費では、逆西8区から申請のありました自治総合センターコミュニティ助成事業に係る補助金や、五 反田地区におけます地域集会施設整備に係る予算を計上しております。

商工費では、地方創生加速化交付金を活用して事業を展開する交流センターの光熱水費等の経費や施設の修繕等に係る予算を計上しております。

消防費では、受給者の増に伴う消防団員退職報償金に係る予算を計上しております。

教育費では、小・中学校の情報ネットワークに係るセキュリティ対策の経費を予算計上しております。

公債費では、学校施設環境改善交付金、基準額の変更に伴う地方債の超過借入分の償還に充当 する経費を予算計上しております。

14ページをごらんいただきたいと思います。

議案第41号 平成28年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ54万円を追加し、歳入歳出予算の総額を56億684万円とするものであります。

主な内容といたしましては、国民健康保険の県の単位化に伴う国保事業納付金を算出するためのシステム改修に係る経費を予算計上しております。

15ページをごらんいただきたいと思います。

議案第42号 災害対応特殊救急自動車の取得につきましては、平成28年5月19日に一般競争入 札を実施いたしました災害対応特殊救急自動車の契約を締結するため、かすみがうら市議会の議 決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願 いするものであります。

16ページをごらんいただきたいと思います。

議案第43号 市道路線の認定につきましては、牛渡地内で独立行政法人水資源機構が管理用道路として整備した路線を市道に認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げました。ご審議の上、可決賜りますようよろしくお願いを 申し上げます。

〇議長 (藤井裕一君)

以上で、承認第2号ないし承認第5号及び議案第37号ないし議案第43号の提案説明が終わりま

した。

お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案に対する質疑は会期第7日目の6月6日にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (藤井裕一君)

異議なしと認め、さよう決しました。

〇議長 (藤井裕一君)

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、明日6月1日、定刻より一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 午前10時29分